

# 第94回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2026年6月19日(金)  
午前10時(受付開始 午前9時)

**場所** 大阪府中央区備後町2丁目6番8号  
サンライズビル 3階「ホールA」

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

## 目次

第94回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	7
事業報告	19
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告書	37
ご参考	43



**LEONARD**  
P A R I S

 **三井生興株式会社**  
SANKYO SEIKO CO., LTD.

証券コード：8018

## お知らせ

ご出席の株主様へのお土産をご用意しております。

## ごあいさつ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、1920年の創業以来、繊維商社として培ってきた信用とノウハウを駆使し、高効率経営を推進、豊かな夢のある社会の実現に貢献することを目指し、幅広い事業展開を進めてまいりました。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル市場は、訪日外国人によるインバウンド需要はあるものの、物価上昇に伴う衣料品に対する消費マインドは依然として慎重さが残り、引き続き厳しい状況が続きました。

このような経営環境の中、当社グループは、2025年3月期をスタートとする3ヶ年の第2次中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」の更なる深化を図り、自社の強みである経営資源を有効活用し、着実な成長戦略の実行を推し進めております。既存事業の収益力改善、新たな成長領域の開拓を両輪として、事業ポートフォリオの見直しをすすめ、持続的な企業価値向上の実現に向けて、取り組んでまいります。

ここに、第94回定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

株主各位

大阪市中央区安土町2丁目5番6号



代表取締役社長 宮澤 哲次

## 第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰合わせの上、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト  
に株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）を掲載しております。

当社ウェブサイト



[https://www.sankyoseiko.co.jp/ir\\_library/3391/](https://www.sankyoseiko.co.jp/ir_library/3391/)

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「三井生興」または「コード」に当社証券コード「8018」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）



<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、議決権行使に際しましては、5～6 頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認ください  
ますようお願いいたします。

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができ  
ますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月18日（木曜日）午後5時  
30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市中央区備後町2丁目6番8号  
**サンライズビル3階「ホールA」**

### 3. 株主総会の目的事項

#### 報告事項

1. 第89期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第89期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件**  
**第2号議案 取締役6名選任の件**  
**第3号議案 補欠監査役2名選任の件**

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 開会時刻間際は受付が大変混雑いたしますのでお早めにご来場ください。
- ご出席の株主様にはお土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主1名様に対し1個とさせていただきます。
- 代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。(代理人は、定款第16条の定めにより本総会の議決権を有するほかの株主1名様に限らせていただきます。)
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。従って、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  - ①事業報告の「会社の体制および方針」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## 1. 当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

**2026年6月19日(金曜日)**  
午前10時

## 2. 当日ご出席されない場合

### 郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

**2026年6月18日(木曜日)**  
午後5時30分到着分まで

### インターネット等による議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただき【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照の上、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

**2026年6月18日(木曜日)**  
午後5時30分まで

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 3. インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、下記の事項をご確認の上、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

**2026年6月18日(木曜日) 午後5時30分まで**  
(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

#### QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

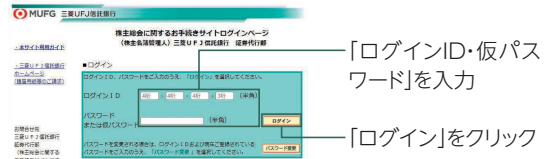
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト | <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### ■ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)  
電話 **0120-173-027** (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、会社の成長とともに、安定的・継続的な株主還元の拡充に業績連動を加味した配当を行うことを方針としております。

加えて、当社は当期より株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため中間配当制度を導入しており、当期につきましては2025年9月30日を基準日として中間配当を実施し、1株につき金13.5円をお支払いしております。

当期の期末配当金につきましては、当社を取り巻く環境が依然として厳しい状況ではありますが、当期の業績動向等を総合的に勘案し、株主の皆様のご支援に報いるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額 当社普通株式1株につき金 13.5円  
総額 508,051,319円

なお、中間配当として1株につき金13.5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金27円となります。

3 剰余金の配当が効力を生ずる日 2026年6月22日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもちまして取締役全員（6名）の任期が満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名（年齢）	地位	担当	取締役会 出席率
1	再任 いのうえ 井ノ上 明 (63歳)	取締役会長 (代表取締役)		100% (11回/11回)
2	再任 みやざわ 宮澤 哲次 (56歳)	取締役社長 (代表取締役)		100% (11回/11回)
3	再任 ひの 日野 尚彦 (52歳)	常務取締役	本社ホールディングス部門 経営戦略室担当	100% (11回/11回)
4	再任 にし 西 祐一 (51歳)	取締役		100% (11回/11回)
5	再任 なんぶ 南 部 真知子 (73歳)	社外 独立役員	取締役	100% (11回/11回)
6	再任 はつと 服部 一史 (72歳)	社外 独立役員	取締役	90.9% (10回/11回)

(注) 取締役候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

1

い の うえ あきら  
井ノ上 明

1963年5月19日生

再任



所有する当社の株式数  
89,009株

#### 略歴、地位および担当

1986年4月 当社入社  
 1999年4月 香港カンパニープレジデント  
 2001年4月 香港ディビジョンゼネラルマネージャー  
 2006年4月 執行役員  
 2009年6月 常務執行役員  
 2012年12月 台北ディビジョン担当  
 2013年4月 SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. 代表取締役社長  
 2013年6月 取締役  
 2018年6月 三共生興ファッションサービス株式会社代表取締役社長  
 2019年6月 常務取締役  
 2020年4月 代表取締役社長COO  
 2022年4月 株式会社横浜テキスタイル倶楽部代表取締役社長（現任）  
 2022年4月 DAKS SIMPSON LIMITED 取締役会長（現任）  
 2022年6月 代表取締役社長CEO  
 2022年7月 LEONARD FASHION SAS CEO  
 2026年4月 代表取締役会長（現任）

#### 重要な兼職の状況

取締役会長：DAKS SIMPSON LIMITED  
 代表取締役社長：株式会社横浜テキスタイル倶楽部

#### 取締役候補者とした理由

井ノ上明氏は、1986年の入社以来、主にファッション関連事業における海外ビジネスに従事し、香港の支店および子会社のマネジメントを長年にわたり務めるなど、豊富なグローバル事業経験を有し、2013年に取締役として当社の経営に携わり、2020年に代表取締役社長に就任以降、中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」を策定・推進するなど、着実な成長を通じた企業価値向上の実現に向け、経営トップとして邁進しており、2026年に代表取締役会長に就任。国際的かつ広範な経験と知見を踏まえ、今後も引き続き当社グループの持続的な発展に寄与するとともに、客観的な経営の監督ができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

2

みやざわ  
宮澤てつじ  
哲次

1970年4月29日生

再任

所有する当社の株式数  
25,559株**略歴、地位および担当**

- 1994年4月 当社入社
- 2002年4月 繊維カンパニー  
レディースウェアディビジョンマネージャー
- 2008年9月 会社分割により  
三共生興アパレルファッション株式会社へ移籍
- 2010年6月 同社第1ディビジョン担当ゼネラルマネージャー
- 2012年6月 同社執行役員
- 2020年6月 同社取締役
- 2022年4月 同社代表取締役社長
- 2023年6月 取締役
- 2025年4月 三共生興アパレルファッション株式会社の吸収合併により  
常務取締役  
繊維部門担当
- 2026年4月 代表取締役社長（現任）

**取締役候補者とした理由**

宮澤哲次氏は、1994年の当社入社以来、一貫して繊維関連事業の営業に従事し、現場に精通した経験および実績を有しております。2022年から子会社の社長、2023年には当社取締役に就任し、強力なリーダーシップと手腕を発揮し繊維関連事業の収益性の向上に貢献してまいりました。2026年4月に代表取締役社長に就任し、今後も引き続き当社グループの持続的な発展に寄与するとともに、客観的な経営の監督ができるものと判断し、取締役候補者としたしました。

3

ひの  
日野なおひこ  
尚彦

1974年2月14日生

再任



所有する当社の株式数

25,559株

## 略歴、地位および担当

- 1997年4月 当社入社
- 2013年4月 財務経理ディビジョン（財務グループ）マネージャー
- 2018年4月 本社ホールディングス部門  
財務・経理・情報システム担当  
ゼネラルマネージャー
- 2022年6月 本社ホールディングス部門  
経営戦略室担当執行役員
- 2023年6月 取締役  
本社ホールディングス部門 経営戦略室担当
- 2026年4月 常務取締役（現任）  
本社ホールディングス部門 経営戦略室担当（現任）

## 取締役候補者とした理由

日野尚彦氏は、1997年の当社入社以来、主に財務会計の分野に従事し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、2023年より当社取締役として、当社グループの経営戦略推進および管理部門の管理体制の構築・強化を行っております。2026年4月に常務取締役に就任し、今後も引き続き当社グループの持続的な発展に寄与するとともに、客観的な経営の監督ができるものと判断し、取締役候補者といたしました。

4

にし ゆういち  
西 祐一

1974年9月26日生

再任



所有する当社の株式数

32,418株

**略歴、地位および担当**

- 1998年4月 当社入社
- 2006年4月 香港ディビジョンマネージャー
- 2013年4月 ゼネラルマネージャー
- 2018年4月 SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. 代表取締役社長
- 2020年9月 本社ホールディングス部門  
DAKS・ライセンスグループ ゼネラルマネージャー
- 2021年4月 SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. 代表取締役社長（現任）
- 2023年6月 取締役（現任）
- 2025年1月 LEONARD FASHION SAS CEO（現任）

**重要な兼職の状況**

代表取締役社長：SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.  
C E O：LEONARD FASHION SAS

**取締役候補者とした理由**

西祐一氏は、1998年の当社入社以来、主にファッション関連事業の海外ビジネスに従事し、長年の香港駐在経験によって培われたグローバルな視点を持っており、2018年に香港、2025年には仏国の現地法人の社長に就任し、組織運営の豊富な経験も有しております。アジアや欧州にまたがる事業に精通し、国際的なブランド運営に関する豊富な知見を有していることから2023年より当社取締役を務めており、今後も引き続き当社グループの持続的な発展に寄与するとともに、客観的な経営の監督ができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

5

南部

真知子

1952年9月27日生

再任

社外

独立役員



所有する当社の株式数  
0株

#### 略歴、地位および担当

- 1975年 4月 兵庫県庁入庁
- 1996年 4月 株式会社神戸ハーバーサーカス入社
- 1998年10月 同社取締役
- 1999年 8月 株式会社パソナクルーザー（現 株式会社神戸クルーザー）取締役  
株式会社コンチェルト取締役
- 2006年 4月 株式会社神戸クルーザー代表取締役社長
- 2006年 4月 株式会社コンチェルト代表取締役社長
- 2014年 4月 株式会社神戸クルーザー会長
- 2014年 6月 本州四国連絡高速道路株式会社社外監査役（現任）
- 2015年 4月 モロゾフ株式会社社外取締役
- 2020年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2022年 4月 株式会社OMこうべ  
（現 株式会社こうべ未来都市機構）社外取締役（現任）
- 2026年 4月 株式会社Sevenseas cruiser会長（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

南部真知子氏は、株式会社神戸クルーザーの代表取締役社長および株式会社コンチェルトの代表取締役社長を務め、その経歴を通じて培った経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、取締役候補者といたしました。選任後は、企業経営に携わってきた経験を通じて得た知見を生かして、業務執行から独立した客観的な立場から、積極的な助言や、経営の監督とチェック機能の更なる向上への貢献を期待しております。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

6

はっとり  
服部かずふみ  
一史

1953年10月27日生

再任

社外

独立役員



#### 略歴、地位および担当

1977年 4月 株式会社電通入社  
 1997年 3月 同社関西支社プロモーション事業局企画部長  
 2008年 1月 同社関西支社京都営業局長  
 2012年 4月 同社執行役員関西支社長代理  
 2013年 6月 同社取締役関西支社長  
 2016年 1月 同社取締役常務執行役員関西支社長  
 2016年 3月 同社常務執行役員関西支社長  
 2020年 6月 当社社外取締役（現任）

所有する当社の株式数

0株

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

服部一史氏は、株式会社電通の関西支社京都営業局長、同社取締役関西支社長を歴任し、その経歴を通じて培った経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、取締役候補者といたしました。選任後は、企業経営に携わってきた経験を通じて得た知見を生かして、業務執行から独立した客観的な立場から、積極的な助言や、経営の監督とチェック機能の更なる向上への貢献を期待しております。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 南部真知子および服部一史の両氏は、社外取締役候補者であります。本議案において両氏の再任が承認可決された場合には、両氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、南部真知子および服部一史の両氏との間で会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、本議案において両氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告28頁に記載のとおりであります。本議案において各候補者の再任が承認可決された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約は2027年5月に同程度の内容で更新を予定しております。

### (ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

当社が、取締役候補者の有する知見・経験・能力に基づき、特に期待する分野は次のとおりであります。

氏名	当社における地位	会社経営・企業戦略	ブランドビジネス・営業	国際性・海外ビジネス	ガバナンス	財務・会計	SDGs	人材開発・ダイバーシティ	IT・DX
井ノ上 明	代表取締役会長	○	○	○	○		○	○	
宮澤 哲次	代表取締役社長	○	○	○	○		○	○	
日野 尚彦	常務取締役	○			○	○			○
西 祐一	取締役	○	○	○				○	
南部真知子	社外取締役			○	○		○		
服部 一史	社外取締役		○		○		○		

- (注) 1. 上記「当社における地位」の記載内容は、本議案が原案のとおり承認可決された場合に予定されているものであります。
2. 上記の内容は、取締役の有する全ての知見・経験・能力を表すものではありません。

## 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開催の時をもちまして補欠監査役川島裕理および新井田卓明の両氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、川島裕理氏は社外監査役の小路貴志氏および高槻史氏の補欠としての候補者、新井田卓明氏は監査役小山克己氏の補欠としての候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

1	かわしま <b>川島</b>	ゆり <b>裕理</b>	1978年6月4日生	再任	社外	独立役員	所有する当社の株式数 <b>0株</b>
---	-------------------	-----------------	------------	----	----	------	-------------------------

### 略歴および地位

2004年10月 弁護士登録

弁護士法人大江橋法律事務所入所

2011年10月 ニューヨーク州弁護士登録

2015年1月 弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー（現任）

2026年6月 倉敷紡績株式会社 社外取締役（監査等委員）（予定）

### 重要な兼職の状況

パートナー：弁護士法人大江橋法律事務所

社外取締役（監査等委員）：倉敷紡績株式会社（予定）

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

川島裕理氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務の実務に長年にわたり携わっており、その専門的な知識と幅広い実務経験を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者といたしました。

### 略歴および地位

- 1998年4月 当社入社  
2011年4月 本店本部財務経理ディビジョン（連結経理グループ）マネージャー  
2020年4月 内部統制室長  
2021年11月 本社ホールディングス部門経営戦略室 財務・経理・法務・関連事業担当  
マネージャー  
2023年4月 本社ホールディングス部門経営戦略室 海外経理・税務グループ  
ゼネラルマネージャー  
2023年5月 税理士登録  
2024年4月 本社ホールディングス部門経営戦略室 財務・経理グループ  
ゼネラルマネージャー（現任）

### 補欠の監査役候補者とした理由

新井田卓明氏は、当社入社以来、長年にわたり財務・経理の業務に従事し、豊富な知識と経験、実務能力を有していることに加え、2023年には税理士の資格を取得しており、高い専門性を備えております。これらの経験から、監査業務を行うにあたり適任と判断し、補欠監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 川島裕理および新井田卓明の両氏と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。  
2. 新井田卓明氏の所有する当社の株式数には、従業員持株会における本人の持分が含まれております。  
3. 川島裕理氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。本議案において両氏の選任が承認可決されたのち、監査役に就任した場合には、東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。  
4. 川島裕理氏がパートナーを務める弁護士法人大江橋法律事務所と当社との間には顧問契約を締結しておりますが、支払顧問料は年間100万円以下であり、社外性・独立性に問題はないものと考えております。  
5. 当社は、本議案において両氏の選任が承認可決されたのち、監査役に就任した場合には、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額といたします。  
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告28頁に記載のとおりであります。本議案において両氏の選任が承認可決されたのち、監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約は2027年5月に同程度の内容で更新を予定しております。

以上





A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日）より、会計方針の変更を行っており、事業報告に記載している前期の数値については遡及処理後の数値を記載しております。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

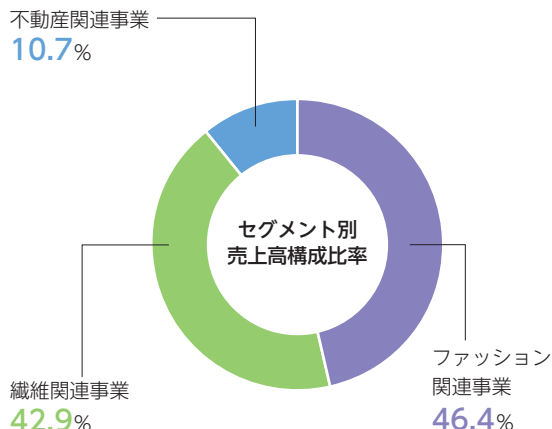
### (1) 事業の経過および成果

<b>連結売上高</b> <b>239億84</b> 百万円 前期比 <b>2.5%減</b> 	<b>連結営業利益</b> <b>7億50</b> 百万円 前期比 <b>57.5%減</b> 
<b>連結経常利益</b> <b>20億85</b> 百万円 前期比 <b>21.0%減</b> 	<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> <b>20億69</b> 百万円 前期比 <b>1.9%減</b> 

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善がみられる一方、物価高騰や原材料・エネルギー価格の高止まりが続き、中東情勢の緊迫化に伴う地政学リスクの高まりや米国の通商政策の動向などによる景気減速の懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましては、訪日外国人によるインバウンド需要はあるものの、物価上昇に伴う衣料品に対する消費マインドは依然として慎重さが残り、引き続き厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは、第2次中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」の2年目となる当期におきましても、その基本戦略である「グローバルなブランドビジネスの拡大」「OEMビジネスモデルの変革」「積極的な成長投資」を軸に、新経営方針「共生NEXT100」の更なる深化を図り、自社の強みである経営資源を有効活用し、着実な成長戦略の実行を推し進めております。



その一環として、ファッション関連事業では、国内外の主要都市における旗艦店の展開や、ブランド基盤の強化に向けた取り組みの推進など、更なる成長への挑戦を続けております。

しかし、依然として厳しい市場環境が続くことが予想されることから、「DAKS」「LEONARD」の収益性等を慎重に検討した結果、将来の損失計上リスクを軽減するため、商品評価損531百万円、商標権、のれん等に係る減損損失1,526百万円を計上するに至りました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は前期比2.5%減の23,984百万円、営業利益は前期比57.5%減の750百万円、経常利益は前期比21.0%減の2,085百万円となり、当期は特別利益として投資有価証券売却益3,162百万円、特別損失として減損損失1,526百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1.9%減の2,069百万円となりました。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
また、比率その他については表示単位未満を四捨五入しております。

## セグメント別の状況



### ファッション関連 事業

主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

ファッション製品の企画、生産、販売および海外ブランド商品の輸入販売およびライセンスビジネス

売上高構成比率

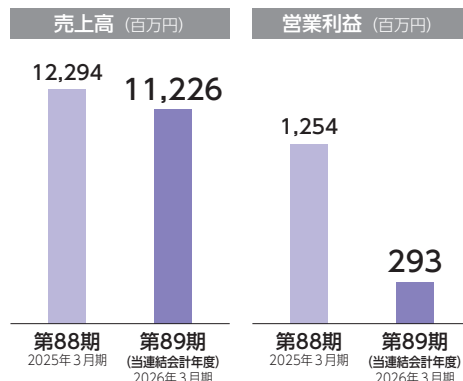


「DAKS」「LEONARD」の百貨店販売などを手掛ける国内事業では、国内百貨店における店頭販売は苦戦しており、前期における店舗の出店に伴う経費の増加もあり、減収減益となりました。

海外事業では、「DAKS」「LEONARD」などを展開するアジア市場において、中国市場における「DAKS」の販売は依然として回復の兆しは見られず、香港・マカオを訪れる旅行客の年齢層や購買傾向の変化も影響し、両ブランドとも販売が低迷するなど、アジア各地で厳しい市況が続き、減収減益となりました。

このような環境のもと、在庫評価の見直しに伴う商品評価損の追加計上の実施により、ブランドに係る資産の最適化を図るとともに、次世代の顧客獲得に向けた商品企画の開発等を進めるなど、両ブランドの新たな事業展開に向けて注力しております。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比8.7%減の11,226百万円、営業利益は前期比76.6%減の293百万円となりました。



### 繊維関連 事業

主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

繊維衣料製品のOEM事業を中心とした繊維事業全般

売上高構成比率

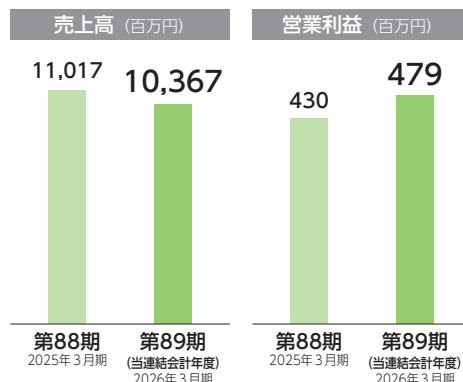


製品OEM事業においては、受注競争が加速する中、取引先との取り組み強化に努めており、主要取引先との取引が堅調に推移、新規取引先の開拓も進展しております。

生産サプライチェーン拡充の一環として、東南アジアでの生産背景の整備を強化するとともに、アパレル商材以外への取り組み強化やオリジナル機能素材「アイスドファブリック」の開発など『OEMビジネスモデルの変革』に挑戦しております。

なお、更なる強固な経営体制の構築のため、2025年4月1日付けで、当社の連結子会社である三共生興アパレルファッション株式会社を吸収合併したため、当期は内部売上高が大きく減少となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比5.9%減の10,367百万円、営業利益は前期比11.4%増の479百万円となりました。





## 不動産関連 事業

売上高構成比率

10.7%

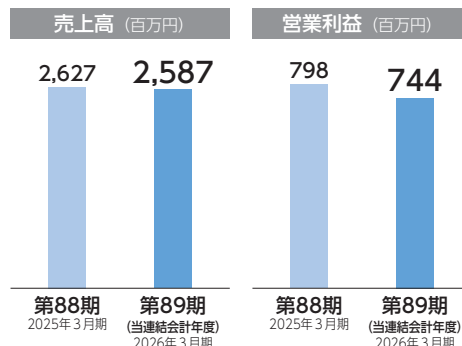
主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社および子会社所有不動産の貸オフィス、貸ホール、貸ビルを中心とした賃貸事業、ビルメンテナンス事業、内装工事事業等

東京・横浜・大阪・神戸などの不動産に係る賃貸事業は、東京・大阪に所有するオフィスビル、東京・横浜・神戸に所有するビジネスホテルなど、稼働率が安定的に推移、イベントホール事業についても、新規顧客の獲得などイベント数の増加により、堅調に推移いたしました。内装工事事業については、前期に大型改装工事の受注があった反動などにより、減収減益となりました。

また、中長期的な安定収益力の強化に向け、遊休土地の再開発の決定や新規事業としてホテル事業に参入するなど、着実な成長と新たな成長の実現に取り組んでおります。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比1.5%減の2,587百万円、営業利益は前期比6.7%減の744百万円となりました。

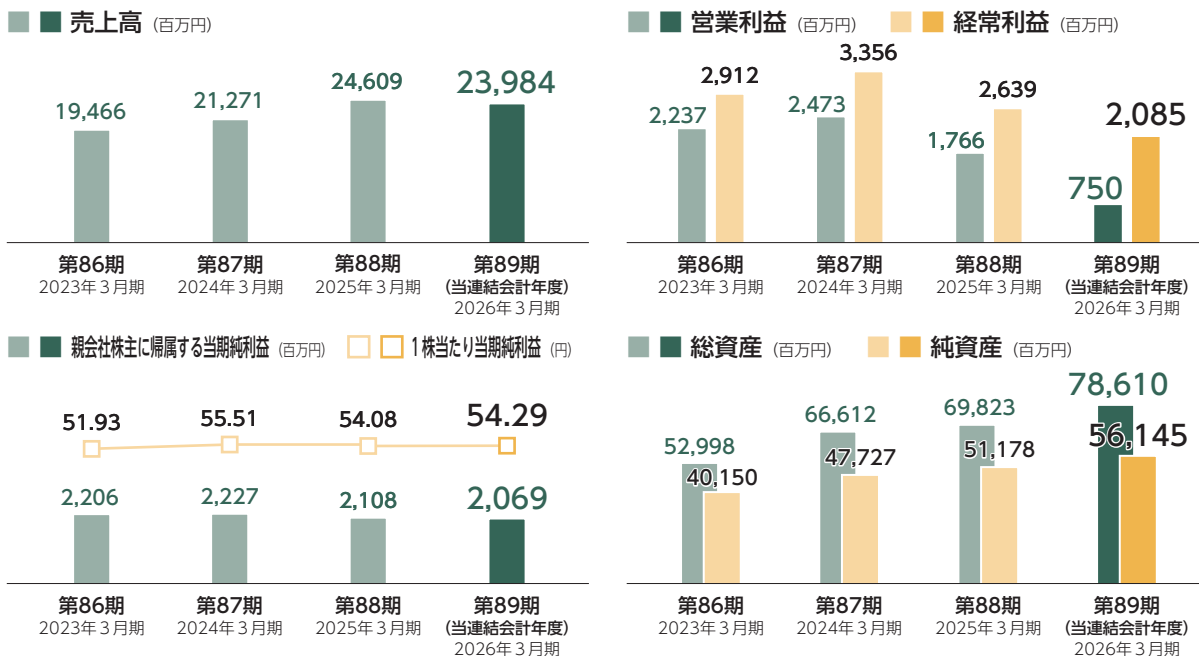


### セグメント別売上高の状況

セグメント	事業	前連結会計年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで		当連結会計年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで		前期比 増減率 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
セグメント	ファッション関連事業	12,294	47.4	11,226	46.4	△8.7
	繊維関連事業	11,017	42.5	10,367	42.9	△5.9
	不動産関連事業	2,627	10.1	2,587	10.7	△1.5
計		25,939	100.0	24,181	100.0	△6.8
調整額		△1,329	—	△196	—	—
連結		24,609	—	23,984	—	△2.5

(注) セグメント別売上高は、セグメント間取引相殺消去前の数値であります。

## (2) 財産および損益の状況の推移



区 分	第86期 2023年3月期	第87期 2024年3月期	第88期 2025年3月期	第89期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売 上 高 (百万円)	19,466	21,271	24,609	23,984
営 業 利 益 (百万円)	2,237	2,473	1,766	750
経 常 利 益 (百万円)	2,912	3,356	2,639	2,085
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,206	2,227	2,108	2,069
1株当たり当期純利益 (円)	51.93	55.51	54.08	54.29
総 資 産 (百万円)	52,998	66,612	69,823	78,610
純 資 産 (百万円)	40,150	47,727	51,178	56,145
1株当たり純資産額 (円)	957.76	1,188.34	1,329.91	1,482.28

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は1,874百万円であります。

その主な内容は事業用ホテルの取得608百万円（不動産関連事業）、既存不動産の空調更新等562百万円（不動産関連事業）、国内および海外における店舗改装費用等352百万円（ファッション関連事業）であります。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資資金として、総額900百万円の資金調達を行いました。

### (5) 対処すべき課題

当社グループは、2024年5月に第2次中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」を公表し、「グローバルなブランドビジネスの拡大」「OEMビジネスモデルの変革」「積極的な成長投資」を軸に、新経営方針「共生NEXT100」の更なる深化を図り、着実な成長戦略の実行を推し進めております。

しかしながら、当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましては、中国の景気減速による影響や国内での物価高騰に伴う消費マインドの冷え込みなどから、依然として予断を許さない状況が続くものと見込まれます。

このような状況下、第2次中期経営計画の最終年度である2027年3月期につきましては、ファッション関連事業においては、顧客の多様化するニーズに対応した提案力の強化、店舗ごとの採算性を重視した事業運営を図るなど、収益力の改善に取り組んでまいります。また、繊維関連事業においては、既存のOEM事業の展開をベースにしたオリジナル機能素材や生活関連商材を軸とした高付加価値型の事業構造への転換を進めてまいります。

これらの取り組みを通じて、当社グループは、次期中期経営計画を見据え、既存事業の収益力改善、新たな成長領域の開拓を両輪として、事業ポートフォリオの見直しをすすめ、持続的な企業価値向上の実現に向けて、取り組んでまいります。

今後におきましても、生活文化提案企業として、人々の生活の質の向上に寄与し、豊かな夢のある社会の実現に貢献することで、より一層の企業価値向上および株主価値向上の実現に邁進するとともに、次の100年に向け、引き続き新たな挑戦をしてまいりますので、株主の皆様におかれましては何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社出資 比率 (%)	主要な事業内容
三共生興ファッションサービス株式会社	100	100.0	ファッション製品の企画、生産 および販売
北陸三共生興株式会社	61	98.7	衣料品の生産および不動産の賃貸
株式会社サン・レッツ	50	100.0	ビルメンテナンス、貸ホールおよび 内装工事事業
株式会社横浜テキスタイル倶楽部	207	81.7	不動産の賃貸
SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.	千香港ドル 15,000	100.0	香港、マカオ、中国における ファッション製品の販売
SANKYO SEIKO (TAIWAN) CO., LTD.	千台湾ドル 50,000	100.0	台湾におけるファッション製品の 販売
DAKS SIMPSON LIMITED	千英ポンド 6,000	100.0	ファッション製品の企画、生産、販売 およびライセンスの供与
LEONARD FASHION SAS	千ユーロ 1,100	100.0	ファッション製品の企画、生産、販売 およびライセンスの供与

- (注) 1.当社は、2025年4月1日付で子会社の三共生興アパレルファッション株式会社を吸収合併いたしました。  
2.SANKYO SEIKO (TAIWAN) CO., LTD.は2025年11月10日に設立し、台北支店の業務を移管いたしました。  
3.上記の重要な子会社を含めて、連結子会社は14社であります。

(7) 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

- ① 当社

名称	所在地
大阪本社	大阪市中央区
東京本社	東京都中央区

② 子会社

会社名	名称	所在地
三共生興ファッションサービス株式会社	本社	大阪市中央区
北陸三共生興株式会社	本社	福井県勝山市
株式会社サン・レッツ	本社	大阪市中央区
株式会社横浜テキスタイル倶楽部	本社	横浜市中区
SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.	本社	Hong Kong, CHINA
SANKYO SEIKO (TAIWAN) CO., LTD.	本社	Taipei, TAIWAN
DAKS SIMPSON LIMITED	本社	London, UK
LEONARD FASHION SAS	本社	Paris, FRANCE

(8) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減
247 名	4 名減

- (注) 1. 使用人数には、出向社員を含んでおりません。  
 2. 使用人数には、臨時使用人（販売スタッフ、デザイナー、パタンナー、契約社員等）425名（年間の平均人員）は含んでおりません。

(9) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

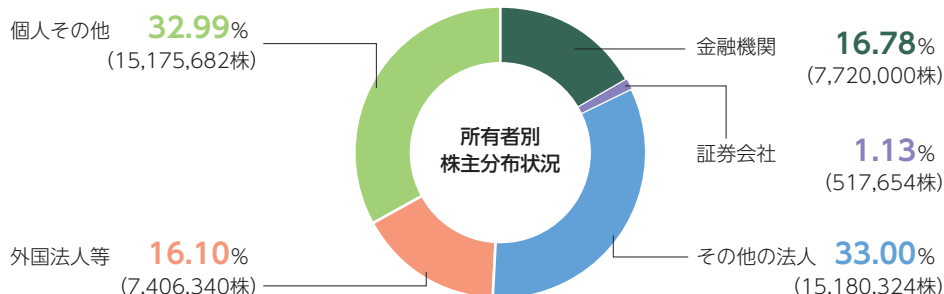
借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	3,075
株式会社三井住友銀行	1,470
株式会社りそな銀行	870

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000 株  
 (2) 発行済株式の総数 46,000,000 株  
 (3) 株主数 7,478 名  
 (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
公益財団法人三木瀧蔵奨学財団	7,677	20.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,925	7.77
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT	2,468	6.56
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA GENEVA — SEGREG UK IND1 CLT ASSET	1,948	5.18
一般財団法人サンライズ財団	1,800	4.78
株式会社三菱UFJ銀行	1,498	3.98
株式会社三井住友銀行	1,495	3.97
ROYAL BANK OF CANADA (CHANNEL ISLANDS) LIMITED — REGISTERED CUSTODY	720	1.91
株式会社ルックホールディングス	686	1.82
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	592	1.58

(注) 持株比率は、自己株式数 ( 8,366,569 株 ) を控除して算出しております。



### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	21,771	3

(注) 上記は、譲渡制限付株式報酬であります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長CEO (代表取締役)	井ノ上 明	DAKS SIMPSON LIMITED 取締役会長 株式会社横浜テキスタイル倶楽部 代表取締役社長
常務取締役	宮澤 哲次	繊維部門担当
取 締 役	日野 尚彦	本社ホールディングス部門 経営戦略室担当
取 締 役	西 祐一	SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. 代表取締役社長 LEONARD FASHION SAS CEO
取 締 役	南部真知子	
取 締 役	服部 一史	
常勤監査役	小山 克己	
監 査 役	小路 貴志	小路公認会計士事務所 所長 株式会社小路企画 代表取締役 株式会社安永 社外取締役 (監査等委員)
監 査 役	高槻 史	弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー 塩野義製薬株式会社 社外取締役 ダイキン工業株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役南部真知子および服部一史の両氏は社外取締役であります。  
2. 監査役小路貴志および高槻史の両氏は社外監査役であります。  
3. 当社は東京証券取引所に対し、南部真知子、服部一史、小路貴志および高槻史の各氏を独立役員として届け出ております。  
4. 監査役小路貴志氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 当社と弁護士法人大江橋法律事務所との間におきまして、顧問契約を締結しております。  
6. 当社と小路公認会計士事務所、株式会社小路企画、株式会社安永、塩野義製薬株式会社、ダイキン工業株式会社との間には特別な関係はありません。

7. 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の変更は以下のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
宮澤 哲次	常務取締役 繊維部門担当	取締役	2025年4月1日
	—	三共生興アパレルファッション株式会社 代表取締役社長	2025年4月1日

8. 当事業年度後の取締役の地位、担当の変更は以下のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
井ノ上 明	代表取締役会長	代表取締役社長CEO	2026年4月1日
宮澤 哲次	代表取締役社長	常務取締役 繊維部門担当	2026年4月1日
日野 尚彦	常務取締役	取締役	2026年4月1日

9. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としております。

10. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用など）を填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役、執行役員等、および子会社の取締役および監査役であります。ただし、法令に反することを認識しながら行った行為、違法な利益の取得や供与、インサイダー取引や犯罪行為などに該当する損害賠償請求に起因する損害に対しては、補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

- ① 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は2021年6月29日および2023年3月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上並びに株価上昇を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績動向等を勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬に加え、業績連動報酬として、短期インセンティブである賞与、中長期インセンティブである非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、代表権の有無、役位、職責、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬の賞与は、各期の業績動向および業績に対する貢献度や各種経済指標等を総合的に勘案して決定しており、非金銭報酬等は代表権の有無、役位、職責、当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関しましては、2021年6月29日開催の監査役会において、監査役の担う監査機能という職務に鑑み、基本報酬のみとすることを決議しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の限度額は、1992年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名であります。また、これとは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、2023年6月29日開催の第91回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。

監査役の報酬の限度額は、1992年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うのに最も適している代表取締役社長CEOである井ノ上明氏にその具体的内容について委任しており、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各業務執行取締役の短期インセンティブである賞与、中長期インセンティブである非金銭報酬等の評価配分としております。取締役の個人別の報酬等の内容を決定するにあたっては、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき、代表権の有無、役位、職責、当社の業績等のほか、業績に対する貢献度や各種経済指標等を総合的に勘案しております。委任を受けた代表取締役社長CEOも、上記決定方針に従うこととなっていることから、取締役会は、その決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	人 員	報酬の種別の額			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役	6名	80百万円	50百万円	17百万円	148百万円
監 査 役	3名	15百万円	—	—	15百万円
合 計 (うち社外役員)	9名 (4名)	96百万円 (13百万円)	50百万円 —	17百万円 —	163百万円 (13百万円)

(注) 上記非金銭報酬等の額は、当期において費用計上した、取締役（社外取締役を除く）3名に対する譲渡制限付株式報酬並びに海外居住となる取締役1名に対する金銭による代替報酬を記載しております。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、各期の親会社株主に帰属する当期純利益などの業績動向および業績に対する貢献度や各種経済指標等を総合的に勘案して算出し、賞与として毎年一定の時期に支給しております。取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、業績動向や各種経済指標等を総合的に勘案して決定しております。なお、当該指標を評価指標として選択した理由は、当期の業務執行の成果を総合的かつ客観的に示していると判断したためであります。各期の業績動向の推移は、「1. 企業集団の現況に関する事項」に記載のとおりであります。

⑥ 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等は、持続的な企業価値の向上並びに株価上昇を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式の売却等を制限する「譲渡制限期間」を当社の取締役を退任する日までとした、譲渡制限付株式としております。譲渡制限付株式の付与は、代表権の有無、役位、職責、当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案し、具体的な付与の時期については取締役会において決定いたします。ただし、選任された定時株主総会終結の後から、最初に到来する定時株主総会の終結の時までに当社の取締役を退任した場合には、正当と認める理由がある場合を除き、付与した譲渡制限付株式の全てを当社が無償取得するものとしております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	南部真知子	企業経営に携わってきた経験を通じて得た知見を生かして、業務執行から独立した客観的な立場から、積極的な助言や、経営の監督とチェック機能の更なる向上への貢献を期待しております。当事業年度に開催された取締役会11回のうち、11回に出席し、経営者としての経歴の中で培われた経営の専門家として、業務執行から独立した客観的な立場から、積極的に助言を行い、また経営の監督とチェック機能を果たしております。
社外取締役	服部 一史	企業経営に携わってきた経験を通じて得た知見を生かして、業務執行から独立した客観的な立場から、積極的な助言や、経営の監督とチェック機能の更なる向上への貢献を期待しております。当事業年度に開催された取締役会11回のうち、10回に出席し、経営者としての経歴の中で培われた経営の専門家として、業務執行から独立した客観的な立場から、積極的に助言を行い、また経営の監督とチェック機能を果たしております。
社外監査役	小路 貴志	当事業年度に開催された取締役会11回のうち、11回に出席し、公認会計士および税理士としての経験、経歴から専門的、公正的な立場で経営を監視し、助言、提言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会9回のうち、9回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	高槻 史	当事業年度に開催された取締役会11回のうち、11回に出席し、弁護士としての経験、経歴から専門的、公正的な立場で経営を監視し、助言、提言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会9回のうち、9回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記 ① の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうちSANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.、SANKYO SEIKO (TAIWAN) CO., LTD.、DAKS SIMPSON LIMITED、およびLEONARD FASHION SASは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第89期	第88期 (ご参考)	科 目	第89期	第88期 (ご参考)
	2026年3月31日 現在	2025年3月31日 現在		2026年3月31日 現在	2025年3月31日 現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>18,808</b>	<b>16,212</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,949</b>	<b>6,905</b>
現金及び預金	10,786	9,013	支払手形及び買掛金	1,816	1,622
受取手形	234	606	短期借入金	3,620	2,820
売掛金	3,797	3,247	1年内返済予定の長期借入金	666	523
有価証券	999	100	リース債務	413	447
商品及び製品	2,555	2,870	未払金	109	114
仕掛品	12	11	未払費用	663	762
原材料及び貯蔵品	6	6	未払法人税等	1,176	169
前払費用	72	80	資産除去債務	56	17
未収還付法人税等	72	57	その他	426	428
その他	273	216	<b>固定負債</b>	<b>13,515</b>	<b>11,740</b>
貸倒引当金	△2	△0	長期借入金	1,570	1,361
<b>固定資産</b>	<b>59,801</b>	<b>53,611</b>	リース債務	311	440
<b>有形固定資産</b>	<b>16,172</b>	<b>15,912</b>	繰延税金負債	10,492	8,696
建物及び構築物	10,183	9,806	退職給付に係る負債	255	304
工具、器具及び備品	95	122	長期預り金	780	797
土地	4,967	4,585	資産除去債務	105	139
使用权資産	644	853	<b>負債合計</b>	<b>22,464</b>	<b>18,645</b>
その他	282	543	<b>純資産の部</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>4,687</b>	<b>5,675</b>	<b>株主資本</b>	<b>33,210</b>	<b>33,147</b>
商標権	4,279	4,849	<b>資本金</b>	<b>3,000</b>	<b>3,000</b>
その他	407	825	<b>資本剰余金</b>	<b>6,118</b>	<b>6,106</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>38,941</b>	<b>32,024</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>28,087</b>	<b>27,567</b>
投資有価証券	38,103	31,166	<b>自己株式</b>	<b>△3,995</b>	<b>△3,526</b>
長期預金	113	97	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>22,573</b>	<b>17,684</b>
出資金	3	3	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>21,837</b>	<b>17,742</b>
長期前払費用	72	77	繰延ヘッジ損益	36	△12
退職給付に係る資産	16	12	為替換算調整勘定	694	△52
繰延税金資産	337	368	退職給付に係る調整累計額	5	7
長期預け金	302	303	<b>非支配株主持分</b>	<b>362</b>	<b>346</b>
その他	—	1	<b>純資産合計</b>	<b>56,145</b>	<b>51,178</b>
貸倒引当金	△7	△6	<b>負債純資産合計</b>	<b>78,610</b>	<b>69,823</b>
<b>資産合計</b>	<b>78,610</b>	<b>69,823</b>			

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第89期	第88期 (ご参考)
	2025年4月1日から 2026年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高	23,984	24,609
売上原価	13,451	12,713
<b>売上総利益</b>	<b>10,532</b>	<b>11,896</b>
販売費及び一般管理費	9,782	10,129
<b>営業利益</b>	<b>750</b>	<b>1,766</b>
営業外収益	1,455	979
受取利息	110	111
受取配当金	1,168	804
為替差益	130	—
その他	46	64
営業外費用	121	107
支払利息	78	63
店舗等除却損	16	2
その他	26	41
<b>経常利益</b>	<b>2,085</b>	<b>2,639</b>
特別利益	3,162	281
投資有価証券売却益	3,162	281
特別損失	1,526	41
減損損失	1,526	39
投資有価証券評価損	—	1
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>3,721</b>	<b>2,879</b>
法人税、住民税及び事業税	1,692	910
法人税等調整額	△58	△158
<b>当期純利益</b>	<b>2,088</b>	<b>2,126</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	19	17
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>2,069</b>	<b>2,108</b>

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第89期 2026年3月31日 現在	第88期 (ご参考) 2025年3月31日 現在	科 目	第89期 2026年3月31日 現在	第88期 (ご参考) 2025年3月31日 現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>11,307</b>	<b>6,683</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,757</b>	<b>4,544</b>
現金及び預金	5,347	4,233	支払手形	20	—
受取手形	234	—	買掛金	1,571	485
売掛金	3,488	901	短期借入金	2,820	3,000
有価証券	999	100	1年内返済予定の長期借入金	620	440
商品及び製品	479	620	未払費用	286	257
前払費用	18	12	未払法人税等	1,092	40
短期貸付金	683	736	預り金	28	7
その他	103	79	その他	315	313
貸倒引当金	△47	—	<b>固定負債</b>	<b>12,512</b>	<b>10,388</b>
<b>固定資産</b>	<b>63,856</b>	<b>56,528</b>	長期借入金	1,570	1,320
<b>有形固定資産</b>	<b>13,905</b>	<b>13,534</b>	繰延税金負債	10,090	8,257
建物及び構築物	9,457	9,052	退職給付引当金	134	35
機械装置及び運搬具	18	20	資産除去債務	—	38
工具、器具及び備品	35	33	長期預り金	718	737
建設仮勘定	121	503	<b>負債合計</b>	<b>19,269</b>	<b>14,933</b>
土地	4,270	3,924	<b>純資産の部</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>103</b>	<b>111</b>	<b>株主資本</b>	<b>34,041</b>	<b>30,594</b>
ソフトウェア	77	87	資本金	3,000	3,000
電話加入権	25	23	資本剰余金	6,056	6,044
その他	0	—	資本準備金	6,044	6,044
<b>投資その他の資産</b>	<b>49,847</b>	<b>42,882</b>	その他資本剰余金	11	—
投資有価証券	38,069	31,050	<b>利益剰余金</b>	<b>28,980</b>	<b>25,076</b>
関係会社株式	11,771	11,815	利益準備金	750	750
出資金	1	1	その他利益剰余金	28,230	24,326
長期前払費用	0	4	圧縮記帳積立金	658	658
長期預け金	12	17	別途積立金	12,350	12,350
貸倒引当金	△7	△6	繰越利益剰余金	15,221	11,317
<b>資産合計</b>	<b>75,163</b>	<b>63,211</b>	<b>自己株式</b>	<b>△3,995</b>	<b>△3,526</b>
			<b>評価・換算差額等</b>	<b>21,852</b>	<b>17,683</b>
			その他有価証券評価差額金	21,816	17,682
			繰延ヘッジ損益	36	1
			<b>純資産合計</b>	<b>55,893</b>	<b>48,278</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>75,163</b>	<b>63,211</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第89期	第88期 (ご参考)
	2025年4月1日から 2026年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高	15,152	5,965
売上原価	11,827	3,319
<b>売上総利益</b>	<b>3,324</b>	<b>2,645</b>
販売費及び一般管理費	2,802	2,265
<b>営業利益</b>	<b>522</b>	<b>380</b>
営業外収益	1,914	2,242
受取利息	67	59
受取配当金	1,622	2,101
業務受託料	33	50
為替差益	157	—
その他	32	31
営業外費用	119	117
支払利息	46	37
店舗等除却損	0	2
為替差損	—	63
貸倒引当金繰入	47	—
その他	24	13
<b>経常利益</b>	<b>2,317</b>	<b>2,506</b>
特別利益	4,634	281
投資有価証券売却益	3,162	281
抱合せ株式消滅差益	1,437	—
その他	34	—
特別損失	42	1
関係会社株式評価損	42	—
投資有価証券評価損	—	1
<b>税引前当期純利益</b>	<b>6,909</b>	<b>2,786</b>
法人税、住民税及び事業税	1,395	424
法人税等調整額	61	12
<b>当期純利益</b>	<b>5,453</b>	<b>2,349</b>

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

三 共 生 興 株 式 会 社

取締役会 御中

### 仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 池上 由香  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森 崇  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三共生興株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三共生興株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、売上高、販売費及び一般管理費の計上方法について、従来、一部の販売先について販売先から受け取る対価の額を収益として認識していたが、当連結会計年度より最終消費者に対する販売価額を収益として認識する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任  
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

三 共 生 興 株 式 会 社

取締役会 御中

#### 仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 崇  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三共生興株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

個別注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、売上高、販売費及び一般管理費の計上方法について、従来、一部の販売先について販売先から受け取る対価の額を収益として認識していたが、当事業年度より最終消費者に対する販売価額を収益として認識する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任  
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。  
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。  
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任  
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

三共生興株式会社 監査役会

常勤監査役	小山 克己	㊟
社外監査役	小路 貴志	㊟
社外監査役	高 槻 史	㊟

以 上

# 次世代冷感素材「ICEDFABRIC+<sup>®</sup>」を開発

当社は、昨今世界的に観測されている記録的猛暑への対応を重要な社会課題として認識しており、当社の繊維関連事業における課題解決に向けた取り組みとして、新たな機能性素材「ICEDFABRIC+<sup>®</sup>」を開発いたしました。  
※「ICEDFABRIC+」商標登録（登録番号 第 6941551 号）



■「ICEDFABRIC+<sup>®</sup>」とは  
接触冷感や持続冷感に優れた当社オリジナルの機能性素材。これまでの暑さ対策商品の課題であった持続冷感に優れていることや、高い接触冷感性を有する点の特徴。

### 《今後の展開》

- ・OEMの提案力強化、新規開拓
- ・B to C での販売展開
- ・グローバルブランドとの取り組み
- ・生地、糸での販売 等

# 台湾に現地法人を設立

当社は、1981年10月より台湾に台北支店を設置し、当社のブランドである「DAKS」「LEONARD」製品の販売を中心に事業展開を図ってまいりました。

現地での迅速な意思決定、リスクの有限化を図り、台湾内でのより一層の収益力向上・事業展開の拡大に向けて現地法人を設立し、2025年12月1日より始動いたしました。

Sankyo Seiko (Taiwan) Co., Ltd. (台湾三共生興股份有限公司)  
| 代表者 | 今井 雄一郎 (当社執行役員)



(2025年12月1日現地オフィスにて)

## DAKS社 Jo Smith氏が英国ロイヤル・ウォラント協会副会長に就任



写真右:会長Roger Stephenson氏  
写真左:副会長Jo Smith氏

当社連結子会社であるDAKS Simpson Limited (DAKS社) の Jo Smith氏が英国ロイヤル・ウォラント協会の副会長に就任しました。

ロイヤル・ウォラントとは、日本語で「王室御用達認定書」と訳され、ロイヤルファミリー（王室）の個々のメンバーから指名され授与される認定書です。

DAKSは1956年以降、これまで故エリザベス女王、故エジンバラ公、チャールズ国王からロイヤル・ウォラントを授与されてきました。ロイヤル・ウォラントは、ロイヤル・ウォラント協会による5年毎の厳しい審査を経た非常に実質性の高い認定書であり、DAKSブランドの品質とサービスが保証されている証でもあります。

## 『ザ・ホテル雅楽 京都四条』を開業

当社は、不動産関連事業セグメントにおいて新たにホテル事業を開始し、本年3月19日（木）に日本を代表する観光地・京都にて、和モダンのラグジュアリーホテル「ザ・ホテル雅楽 京都 四条 (THE HOTEL GARAKU Kyoto Shijo)」を開業いたしました。

ホテル運営は当社が自社で行い、国内外のお客様に非日常な空間をお楽しみいただくとともに、地域の更なる発展に貢献することを目指し取り組んでまいります。



雅  
楽

THE HOTEL  
GARAKU  
京都四条 | Kyoto Shijo



ザ・ホテル雅楽 京都四条 (THE HOTEL GARAKU Kyoto Shijo)

| 所在地 | 京都府京都市中京区池須町423-6

阪急京都線 烏丸駅より徒歩8分

京都市営地下鉄烏丸線 四条駅より徒歩10分

■公式サイト: <https://hotel-garaku.com/>



# 株主総会 会場ご案内図

大阪市中央区備後町2丁目6番8号  
**サンライズビル 3階「ホールA」**  
電話(06)6268-5000



- ご案内**
1. 地下鉄御堂筋線「本町駅」出口①または③より徒歩にて約5分です。
  2. 地下鉄堺筋線「堺筋本町駅」出口⑱より徒歩にて約5分です。
  3. ご来場の節は、会場受付へお越しください。
  4. 駐車場、駐輪場のご用意はいたしておりませんので、お車、自転車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。